

## 再評価結果（平成24年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課  
担当課長名：三浦 真紀

<b>事業名</b> 一般国道20号 <small>しんやまなしかんじょうどうろ ほくぶくかん</small> 新山梨環状道路(北部区間)	<b>事業区分</b> 一般国道	<b>事業主体</b> 国土交通省 関東地方整備局				
<b>起終点</b> 自：山梨県甲斐市牛句 至：山梨県甲斐市宇津谷	延長 5.0km					
<b>事業概要</b> 国道20号は、東京都中央区から山梨県甲府市を経て長野県塩尻市に至る幹線道路である。新山梨環状道路(北部区間)は、甲府都市圏の交通渋滞の緩和、地域間の連絡強化による連携・交流の促進、中央自動車道とのアクセス・ネットワーク効果の発現等を図ることを目的とした、甲斐市牛句から同市宇津谷までの延長5.0kmの4車線のバイパス事業である。						
<b>H16年度事業化</b> H一年度都市計画決定 H一年度用地着手 H一年度工事着手						
<b>全体事業費</b> 約353億円 <b>事業進捗率</b> 4% <b>供用済延長</b> 0km						
<b>計画交通量</b> 16,000~18,300台/日						
<b>費用対効果分析結果</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;"> <b>B/C</b>  <small>(事業全体)</small> 2.3   <small>(残事業)</small> 2.5         </td> <td style="text-align: center;"> <b>総費用</b> <small>(残事業)/(事業全体)</small>            218/232億円            事業費：203/217億円            維持管理費：15/15億円         </td> <td style="text-align: center;"> <b>総便益</b> <small>(残事業)/(事業全体)</small>            537/537億円            走行時間短縮便益：445/445億円            走行費用減少便益：63/63億円            交通事故減少便益：30/30億円         </td> <td style="text-align: center;"> <b>基準年</b>            平成23年         </td> </tr> </table>	<b>B/C</b> <small>(事業全体)</small> 2.3  <small>(残事業)</small> 2.5	<b>総費用</b> <small>(残事業)/(事業全体)</small> 218/232億円 事業費：203/217億円 維持管理費：15/15億円	<b>総便益</b> <small>(残事業)/(事業全体)</small> 537/537億円 走行時間短縮便益：445/445億円 走行費用減少便益：63/63億円 交通事故減少便益：30/30億円	<b>基準年</b> 平成23年	
<b>B/C</b> <small>(事業全体)</small> 2.3  <small>(残事業)</small> 2.5	<b>総費用</b> <small>(残事業)/(事業全体)</small> 218/232億円 事業費：203/217億円 維持管理費：15/15億円	<b>総便益</b> <small>(残事業)/(事業全体)</small> 537/537億円 走行時間短縮便益：445/445億円 走行費用減少便益：63/63億円 交通事故減少便益：30/30億円	<b>基準年</b> 平成23年			
<b>感度分析の結果</b> <b>【事業全体】</b> 交通量：B/C=1.8~3.0 (交通量 ±10%) 事業費：B/C=2.1~2.6 (事業費 ±10%) 事業期間：B/C=2.0~2.5 (事業期間 ±3年) <b>【残事業】</b> 交通量：B/C=1.9~3.2 (交通量 ±10%) 事業費：B/C=2.3~2.7 (事業費 ±10%) 事業期間：B/C=2.1~2.7 (事業期間 ±3年)						
<b>事業の効果等</b> (1) 交通混雑の緩和 ・甲府市周辺の国道20号及び県道以上の道路の損失時間は、約160.4千人時間/年・kmであり、全国平均の約6倍。 ・当該道路の整備により、内外交通の分散導入や通過交通の市街地への流入を抑制し、混雑の緩和が見込まれる。 (2) 安全安心な通行の確保 ・甲府市周辺の国道20号及び県道以上の道路の死傷事故率は145.2件/億台・kmで全国平均の約1.5倍。 ・死傷事故率の約6割は追突事故であり、道路の整備により渋滞が緩和し、事故の減少が見込まれる。 (3) 地域間交流の促進 ・当該道路の整備により、甲府市と韮崎市の中心市街地との新たな道路ネットワークを構築。 ・また、甲府から韮崎間の走行時間が短縮され、利便性の向上、地域の活性化が見込まれる。 (4) 中央自動車道へのアクセスの向上 ・甲斐JCT(仮称)にて中央自動車道と接続するため、アクセス・ネットワーク効果が発現。 ・当該道路の整備により、中央自動車道へのインターアクセス圏域が広がり、地域の利便性が向上。						
<b>関係する地方公共団体等の意見</b> 山梨県知事の意見：新山梨環状道路は、甲府都市圏における交通の円滑化と、周辺地域の連携強化などを目的とした重要な路線であります。既に供用済みである西部区間や南部区間に続き、当該区間の供用が環状道路としての効果に大きく寄与することから、本事業の継続と一日も早い工事着手をお願いします。なお、県としては、当該区間について、平成22年2月に都市計画素案を公表し、平成23年3月には都市計画公聴会を開催しました。現在、都市計画案及び環境影響評価準備書案を公告縦覧するべく取り組んでおります。出来るだけ早く当該区間が都市計画決定されるよう手続きを積極的に進めております。						
<b>事業評価監視委員会の意見</b> 事業の継続を承認する。						
<b>事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等</b> 新山梨環状道路を形成する西部区間は平成16年3月に供用し、南部区間は平成21年3月に供用した。						
<b>事業の進捗状況、残事業の内容等</b> 現在、都市計画手続きの準備中である。						
<b>事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等</b> 今後、環境影響評価準備書説明会、都市計画案の公告・縦覧を進め、都市計画決定及び早期の工事着手を目指す。						
<b>施設の構造や工法の変更等</b> ー						
<b>対応方針</b> 事業継続						

